定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年六月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年五月三十日

大阪市中央区東心斎橋一丁目一番一〇号

株式会社大阪料理会館

代表取締役　出崎　俊雄

株式交換につき株券等提出公告

当社は、株式会社ヤクルト東海を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年七月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年五月三十日

愛知県半田市浜田町二丁目一番地の二

愛知中央ヤクルト販売株式会社

代表取締役　村上　恭久

限定承認公告

本籍埼玉県戸田市大字新曽一四番地八、最後の住所茨城県石岡市東光台四丁目九番一八号メゾンソレイユ一〇一

被相続人　亡　林　重雄

右被相続人は平成二十八年四月二十日死亡し、その相続人は平成二十九年五月十八日水戸家庭裁判所土浦支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十日

埼玉県さいたま市南区大字太田窪二四九〇―三一　相続財産管理人　林　加代

限定承認公告

本籍神奈川県横須賀市汐入四丁目三七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　青木　明

右被相続人は平成二十九年二月二十七日死亡しその相続人は平成二十九年五月十八日横浜家庭裁判所横須賀支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十日

神奈川県横浜市青葉区美しが丘一―一三―一〇　限定承認者　青木　愛

限定承認公告

本籍長野県飯田市松尾新井六一六一番地、最後の住所埼玉県入間郡三芳町大字北永井六八一番地二七〇　被相続人　亡　宮澤　直樹

右被相続人は平成二十九年二月十一日頃から二十日頃までの間に死亡し、その相続人は平成二十九年五月十六日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十日

愛知県小牧市大字小松寺九八二番地八　相続財産管理人　清水　洋子

限定承認公告

本籍愛媛県今治市吉海町田浦一九三番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　砂田　武志

右被相続人は平成二十八年六月二十二日死亡し、その相続人は平成二十九年五月十六日松山家庭裁判所今治支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十日

大阪府堺市南区庭代台一丁二七―八　相続財産管理人　西郷さなえ

限定承認公告

本籍広島県福山市郷分町一五六二番地一、最後の住所広島県福山市郷分町一五六二番地一

被相続人　亡　関藤　章

右被相続人は平成二十九年二月二十四日死亡し、その相続人は平成二十九年五月二十二日広島家庭裁判所福山支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十日

広島県福山市郷分町一五六二番地一　限定承認者　檀上　理恵

第二種金融商品取引業及び投資運用業の廃止の公告

当社は、平成二十九年六月三十日をもって第二種金融商品取引業及び投資運用業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業及び投資運用業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

平成二十九年五月三十日

東京都豊島区池袋二丁目一六番一三号

株式会社ＨＩＫＡＲＩプライベート・エクイティ　代表取締役　中山　真哉

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十九年五月二十九日開催の通常総会において、出資一口の金額を五万円から一万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十九年五月三十日

石川県金沢市直江町イ一二番地

協同組合システム・サンライズ

代表理事　太田　武男

訂正公告

平成二十九年五月二十三日（号外第一〇七号）掲載の第二期決算公告（枠組）中、「代表取締役　高田　修　正明」とあるは「代表取締役　高田　修」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年五月三十日

茨城県つくば市西大橋五九九番地一

株式会社Ｔポイントパートナーズつくば

代表取締役　高田　修

訂正公告

平成二十九年五月二十四日（号外第一〇八号）掲載の合併公告（枠組）中、甲の住所に「京都市南区吉祥院石原堂ノ後町一番地」とあるは「京都市右京区西京極橋詰町三〇番地」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年五月三十日

京都市右京区西京極橋詰町三〇番地

（甲）京都紙商事株式会社

代表取締役　小泉　晃彦

京都市右京区西京極橋詰町三〇番地

（乙）株式会社中澤紙興

代表取締役　中澤　豊

取消公告

平成二十九年四月二十一日掲載の左記会社に係る株式移転につき通知公告は取消します。

平成二十九年五月三十日

富山市南央町三七番六

（甲）株式会社源

代表取締役　源　和之

富山市安住町七番二四号

（乙）株式会社明宏

代表取締役　源　八郎

富山市黒崎六一二番地の三

（丙）東宏産業株式会社

代表取締役　源　八郎

取消公告

平成二十九年五月十二日掲載の左記会社に係る基準日設定につき通知公告は取消します。

平成二十九年五月三十日

富山市南央町三七番六

株式会社源

代表取締役　源　和之

取消公告

平成二十九年四月二十一日掲載の左記会社に係る株式移転につき株券等提出公告は取消します。

平成二十九年五月三十日

富山市南央町三七番六

株式会社源

代表取締役　源　和之

取消公告

平成二十九年四月二十一日掲載の左記会社に係る株式移転につき株券等提出公告は取消します。

平成二十九年五月三十日

富山市南央町三七番六

株式会社源

代表取締役　源　八郎

取消公告

平成二十九年四月二十一日掲載の左記会社に係る株式移転につき株券等提出公告は取消します。

平成二十九年五月三十日

富山市安住町七番二四号

株式会社明宏

代表取締役　源　八郎

取消公告

平成二十九年四月二十一日掲載の左記会社に係る株式移転につき株券等提出公告は取消します。

平成二十九年五月三十日

富山市黒崎六一二番地の三

東宏産業株式会社

代表取締役　源　八郎

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月三十日付第一一二号六　四ページ●同日付政府調達第一〇〇号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）